

株式会社 ビルメンテ

第10期 (平成21年4月1日 ~ 平成22年3月31日)

貸借対照表及び損益計算書

貸借対照表 P2

損益計算書 P3

個別注記表 P4

貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負債及び純資産の部	
< 流動資産 >	< 33,194 >	< 流動負債 >	< 13,592 >
現金及び預金	17,325	買掛金	11,580
売掛金	15,725	未払金	139
未収入金	80	未払費用	418
前払費用	157	未払法人税等	71
貸倒引当金	△ 94	未払消費税等	519
		預り金	44
		賞与引当金	819
		《 負債合計 》	《 13,592 》
		< 株主資本 >	< 19,601 >
		[資本金]	[10,000]
		[利益剰余金]	[9,601]
		(利益準備金)	(180)
		(その他利益剰余金)	(9,421)
		繰越利益剰余金	9,421
		《 純資産合計 》	《 19,601 》
資産合計	33,194	負債及び純資産合計	33,194

損益計算書

(平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで)

(単位：千円)

売上高		77,521
売上原価		66,186
売上総利益		11,334
販売費及び一般管理費		13,996
営業損失		2,661
営業外収益		47
受取利息	4	
その他の営業外収益	43	
経常損失		2,614
税引前当期純損失		2,614
法人税、住民税及び事業税		71
当期純損失		2,685

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

- (1) 資産の評価基準及び評価方法
仕掛品・・・個別法による原価法
- (2) 引当金の計上基準
 - ①貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率を基に、今後の回収可能性を勘案した率により貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - ②賞与引当金
従業員の賞与支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。
 - ③役員賞与引当金
役員の賞与支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上することとしております。
なお、当事業年度に計上すべき金額はありません。
- (3) 完成工事高及び完成工事原価の計上基準
当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準を、その他の工事契約については工事完成基準を適用しております。
- (4) 消費税の会計処理
税抜方式によっております。

2. 重要な会計方針の変更

「工事契約に関する会計基準」等の適用

当事業年度より「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を適用し、当事業年度に着手した工事契約から当事業年度末までの進捗部分について、成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準を、その他の工事契約については工事完成基準を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。

3. その他の注記

記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。